

奨学金揭示用⑪全学年対象

2024 年 5 月 24 日

沖縄県交通遺児育成会 交通遺児等奨学育成給付 募集

1. 主催 公益財団法人 沖縄県交通遺児育成会

育成会では、保護者が交通事故で死亡または後遺障害を負ったご家庭の子どもたちの学業継続と健やかな成長を応援するため、返済不要の奨学・育成金給付支援事業を実施する。

2. 給付対象、応募資格

- ① 交通事故が原因で保護者が死亡または後遺障害を負った家庭であること。
- ② 後遺障害については、身体障害者手帳等級の 1 級から 4 級であること。（手帳未発行の場合は申請不可）
- ③ 保護者の年間所得が 400 万円未満であること。
- ④ 留年・休学中、またはその予定もないこと。
- ※ 交通事故の被害者・加害者は問わない。
- ※ 他の奨学金と併用可だが、既受給奨学金事務局に併給可能か各自でといあわせること。

3. 募集人数 制限なし。

4. 給付金額

奨学・育成金 96,000 円。見舞金＜事故から 1 年以内の認定者(高校生)>30,000 円。

5. 交付

給付認定を受けた保護者または本人名義の普通預金口座へ全額振り込む。

6. 募集期限

※申請書提出締切日：2024 年 6 月 13 日(木)

準備資料が多いので、早めに動くこと。

7. 提出書類 (★)を準備。

- ① 奨学・育成金給付申請書★ 本人、親権者各自自筆。
- ② 戸籍謄本★ 令和 6 年 4 月以降のもの。
- ③ 市町村県民税所得・課税証明書★ 令和 6 年度（令和 5 年分）のもの
- ④ 在学証明書 ※担任に発行依頼
- ⑤ 交通事故証明書 ※新規申請者のみ
- ⑥ 身体障害者手帳の写し※後遺障害者の場合
- ⑦ 奨学金の振込先の口座番号

※②③は、役所にて取得。期限内に提出できるよう前もって準備すること。

※状況に応じて、申請（証明）に必要な追加書類を求める場合もある。

8. 採用決定

書類提出後保護者への聞き取りを行い、9 月に認否可否の結果を保護者および在籍校へ通知。